

開催・令和3年7月21日

所管部課		総務部 総務管財課		部 長		阿 部 晴 彦		
件 名		令和2年度東大和市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について						
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項		
関係事項	条例規則	地方自治法第233条第3項						
	部課機関							
1 要 旨 (1) 内容 下記の件について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定に付すものである。 ・ 令和2年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について ・ 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について ・ 令和2年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について ・ 令和2年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について ・ 令和2年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (2) 影響及び効果 地方自治法に定められた事務を適切に処理することができる。								
2 経 過 (現時点に至るまでの経過) 令和3年7月 7日 会計管理者から市長に対し、決算書を提出 7月12日 市長から代表監査委員に対し、審査を依頼 8月25日 代表監査委員から市長に対し、決算審査の講評 (予定)								
3 留意事項 (問題点等)								
4 主管部処理案 (検討結果等) 令和3年第3回市議会定例会に議案として提出したい。								
5 審議結果								

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。